

令和8年度 事業計画

令和5年3月に厚生労働省が示した第8次医療計画の基本方針における地域の実情に応じた地域医薬品提供体制構築への取組を進めるため、日本薬剤師会は、地域の医薬品提供を担う地域薬剤師会・薬局における具体的な取組事項について、令和7年7月に「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」として発表した。これを受け、本会は地域薬剤師会と連携して、夜間・休日の医薬品提供体制の強化と在宅医療の推進、機能促進を図ることを目的に、地域医療介護総合確保基金を活用した新たな医薬品情報共有システムの運用を開始した。今後は、これらのシステム運用における課題等を抽出してその解消を図り、令和8年度以降も継続して運用することとしている。

本会では、令和7年度から組織構成を10委員会・3部会に変更して、事業内容の見直しと新たな課題に迅速に対応できる体制を整備した。これにより、薬剤師会の組織強化の基盤となる会員の増加策と若手薬剤師の育成を柱に、薬剤師会組織のあり方の検討や財政基盤の健全化に取り組むこととしている。

また、令和8年度の診療（調剤）報酬改定の正しい理解と適正な保険請求の質的向上、地域の健康増進と保健衛生向上に資する薬事啓発事業の推進、薬物療法の質向上や医薬品適正使用の推進に資するため地域フォーミュラの推進、医療DXにかかる国の施策等の最新情報の周知、薬剤師養成のための薬学教育への対応と生涯学習の推進、新たな認定薬局制度への理解促進、薬剤師による服薬支援の充実と心不全を軸とした医療連携体制を整備による服薬フォローアップの強化を一層進めることとしている。

さらに、近年多発する大規模災害発生時に薬剤師へ求められる役割が大きくなっていることから、本県においても災害薬事コーディネーターの設置と育成への取組が始まった。本会は行政及び地域薬剤師会と連携して育成事業等へ積極的に協力するほか、新潟県が進める「健康立県ヘルスプロモーション事業」に資するため、薬局における健康増進支援の推進やセルフメディケーションにかかる啓発、妊娠・授乳と薬相談薬局の推進、緊急避妊薬販売への対応、学校薬剤師の資質向上と活動の一層の推進を図るなど、薬剤師・薬局に求められる社会的責務を果たすための事業を展開する。

なお、令和8年10月に新潟市で開催する第59回日本薬剤師会学術大会は、3年近い準備期間を経ていよいよ準備の最終段階に入る。本学術大会は50年振りの新潟県内開催となることから、これを機会に県内はもとより全国の薬剤師に学術発表と情報交換の場を提供し、有意義で実りの多い学術大会となるよう、地域薬剤師会及び若手薬剤師の協力を得て万全の体制で臨むこととしている。

これらの事業を適切かつ確実に実施し、県内の薬局・薬剤師の質的・機能的な強化とかかりつけ機能の充実を図るため、以下の事業に取り組むこととする。

1 組織強化対策

(1) 会員増強対策の推進(継続)

組織強化の基盤である会員の増加を図る。

- ① 薬剤師会組織のあり方等について会員の意見を聞き、課題や対策等について検討する。
- ② 会員証の発行による研修会受講等における会員以外の参加者との差別化を図ることなどにより、会員の加入促進を図る。
- ③ 部会の活性化を目的に活動を支援し、適正な事業の推進を図る。
- ④ 若手薬剤師の資質向上と本会事業への積極的な参加に繋がる青年部の活動を支援する。
- ⑤ 薬局オーナーを対象とした「オーナー会議」を開催し、本会の事業運営等について情報提供を行うとともに薬局オーナーの意見等を聞いて相互理解を図る。

(2) 青年部活動の活性化(拡充)

- ① 本会事業への積極的な参加を促すため「次世代薬剤師ユニゾン」を開催する。
- ② 青年部員の交流等を目的として定例集会を開催するとともに、交流イベント等により、部員、会員等相互の親睦を図る。
- ③ 若手薬剤師の資質向上を図るための研修会を開催する。
- ④ 地域薬剤師会及び本会の各委員会との連携を図り、活動等に協力する。
- ⑤ 薬剤師業務にかかる小中高生向けの広報資材を作成・改良し、会員による活用を促す。
- ⑥ SNSや本会ホームページ等を活用して青年部活動の広報に努めるとともに、メールマガジンやビジネスチャット等を活用して部員同士の繋がりを強化する。
- ⑦ 日本薬剤師会学術大会新潟開催に向けて青年部員の機運醸成を図るとともに、本会による企画運営に協力する。
- ⑧ 部員管理の電子化について検討を進める。

(3) 地域薬剤師会の支援(継続)

- ① 地域薬剤師会事務局体制に応じた支援策を講じて、地域活動の充実・強化に努める。
- ② 新潟県が行う安定ヨウ素剤の事前配布事業の実施にあたり、地域薬剤師会と連携して薬局での事前配布等に協力する。
- ③ 日薬の薬剤師資格証交付事業に地域薬剤師会と連携して協力する。

2 広報情報活動の推進

(1) 本会事業にかかる広報体制の整備(継続)

本会事業の広報についての課題を把握し、会員及び県民等に向けた広報手段等を検討する。

(2) 会誌「ジャニファ」の定期刊行(継続)

会誌「ジャニファ」を年4回発行し、学術的研鑽・会員の交流の場等になるよう寄稿を積極的に働きかけ、掲載内容の充実に努める等、本会の活動の広報を強化する。

(3) ホームページの管理(継続)

本会に関する情報発信のためにホームページの管理及び内容の充実を図る。

(4) 薬事啓発事業の推進(拡充)

- ① 地域の健康維持と保健衛生の向上に資するため、薬事啓発に関する広報資料を作成・提供して「県民のための薬のセミナー」を開催するとともに、ニーズの把握と事業評価を目的に主催者を対象としたアンケートを実施する。
- ② 薬事衛生指導員の資質向上を目的とした説明会を開催する。
- ③ 地域薬剤師会や薬事衛生指導員の協力を得て、関連団体が主催するイベント等において、医薬品の適正使用や薬剤師の職能について県民への啓発を行う。
- ④ ジェネリック医薬品について県民へ正しい知識の普及啓発を図る。
- ⑤ お薬手帳や訪問薬剤管理指導、かかりつけ薬局・薬剤師、健康サポート薬局、禁煙支援等について資料を活用して県民への啓発を行う。

(5) 電話相談事業の実施(継続)

県民からの薬に関する電話相談に応じ、県民への医薬品等に関する知識、正しい使い方等の啓発・普及を図る。

(6) 薬物乱用防止事業の推進(継続)

麻薬・覚せい剤等の薬物乱用防止及び医薬品の正しい知識、オーバードーズへの対処法の啓発・普及を目的として薬剤師へ情報提供を行うとともに、「県民のための薬のセミナー」等において啓発資料を配布して県民への啓発を図る。

3 医療・介護保険制度への対応

(1) 調剤報酬改定への対応(継続)

令和8年度診療(調剤)報酬改定内容の正しい理解と適正な保険請求等の質的向上のため「保険薬局研修会」を開催する。

(2) 適正な保険請求の推進(継続)

適正な保険請求を推進するため、以下の事業を行う。

- ① 審査基準を明確にするとともに社保・国保両審査会間の質的平準化を図るため、「調剤レセプト審査委員との情報交換会」を開催する。
- ② 「保険薬局だより」をジャニファに掲載し、保険調剤に関する情報等を会員へ発信する。
- ③ 保険調剤に関連する重要な通知等について、正しい理解を図るための施策を講じる。

(3) 円滑な保険薬局指導の実施への協力(継続)

関東信越厚生局及び新潟県による集団指導、個別指導等へ立会う。

(4) 社会保険等に係る協議会等への参加(隔年・継続)

日薬の社会保険指導者研修会に参加して保険調剤に関する情報収集を行い、会員に対して重要な情報の伝達を行う。

(5) 関東信越厚生局管内10都県薬剤師会社会保険担当者連絡協議会の開催(継続)

調剤レセプト審査の適正化・平準化に寄与するため、「関東信越厚生局管内10都県薬剤師会社会保険担当者連絡協議会」を主催県として企画・開催し、情報収集等を行う。

4 地域フォーミュラの推進

(1) 地域フォーミュラに関する研修会の開催(新規)

地域全体で薬物療法の質の向上や医薬品適正使用の推進が期待される地域フォーミュラに関する理解促進を図るために研修会を開催する。

5 医療DX化の推進

(1) 医療DX化に向けた会員への理解促進(拡充)

医療DXにかかる国の施策等、最新の情報を適切に把握して会員への周知を図るとともに、情報リテラシーの向上の支援に向けて、以下の取組を実施する。

- ① 国の医療DX施策に関する研修会を開催する。
- ② 医療DXに関する適切な理解の促進のため、適宜会員に対して情報提供を行う。

6 薬局のかかりつけ機能強化推進

(1) かかりつけ機能の強化と薬剤師による服薬支援の充実(隔年・継続)

かかりつけ機能の強化と対人業務の充実に向け、薬局のかかりつけ機能に関する実態調査を実施する。

(2) 医療連携体制の整備、服薬フォローアップの強化(新規)

薬剤師による服薬支援の充実を図るため、「心不全」を軸とした医療連携体制を整備し、服薬フォローアップの強化を推進する。

- ① 「心不全シール」を活用した患者及び薬剤師への啓発活動の実施
- ② 適切な服薬後フォローアップの充実のための情報提供
- ③ 事例共有等を通じた薬剤師への支援

(3) 医歯薬連携の強化(継続)

医歯薬連携の更なる強化に向け、連携ツールの活用推進を図る。

- ① 医歯薬連携ツールの活用に向けた会員への周知啓発
- ② 会員に活用を促すため、活用状況等の調査

(4) 認定薬局制度の理解促進(拡充)

新たな認定薬局制度への理解を促進させるため、研修会を開催する。

(5) かかりつけ機能強化、対人業務の充実に向けた薬局に対する周知・啓発(継続)

適切な患者の服薬情報等の提供に向け、資材の活用の推進等、会員に対し情報提供を行う。

(6) かかりつけ機能強化に向けた地域薬剤師会の活動支援(継続)

薬局のかかりつけ機能強化と連携強化に向け、地域薬剤師会と連携して「薬薬連携のための情報交換会」の開催を支援する。

7 災害・新興感染症対応

(1) 大規模災害対策に係る整備及び啓発(継続)

- ① 平時の防災対策、災害時の対応、災害医療の制度等について、新潟県病院薬剤師会及び新潟大学医学部災害医療教育センターとの共催により研修会を開催する。
- ② 「災害対策マニュアル」に則り、災害発生時の情報伝達体制の確立と発生時の初期対応の確認等を目的とした情報伝達訓練を実施する。
- ③ 災害発生時の県薬会館における災害対策本部の設置や感染症対策に必要となる備品等を整備する。
- ④ 行政、三師会及び日薬と連携を図り、新興感染症対策に係る情報収集を行うとともに会員への情報提供に努める。

(2) 行政等との連携協力体制の整備(継続)

新潟県等が主催する災害・感染症対策関連の会議等に参加し、行政及び他団体との連携体制の推進を図る。

(3) 災害薬事コーディネーター制度運用への取組(新規)

新潟県が設置する「災害薬事コーディネーター」の活動が円滑に進むよう、地域薬剤師会と会議を開催して連携を図るとともに、防災対策や災害発生時の対応に関する情報交換、情報収集を行う。

8 医療安全対策の推進

(1) 医薬品供給体制整備のための研修事業の実施(継続)

医薬品の供給拠点としての体制を整備するため「高度管理医療機器販売等に係る継続研修会」を開催する。

(2) 医療安全対策に係る薬剤師への支援(継続)

県病薬と共催し安全管理責任者の任務と医療安全をテーマとして「リスクマネジメント研修会」

を開催する。

9 地域包括ケアシステムにおける医薬品提供体制等の整備

(1) 医薬品提供体制の整備に向けた地域薬剤師会との連携促進、支援(新規)

地域における医薬品提供体制の強化に向け、以下の取組を実施する。

- ① 夜間・休日等の医薬品提供体制の強化に向けた地域薬剤師会担当国会議を開催する。
- ② 在宅医療の推進、機能促進に向けた地域薬剤師会担当国会議を開催する。
- ③ 地域医薬品提供体制に係る多職種との意見交換会を開催する。
- ④ 地域における医薬品情報共有システムを運用する。

(2) 地域における薬局の在宅医療拠点の整備(継続)

薬局の在宅医療拠点を整備するため、以下の取組を実施する。

- ① 地域における多職種へのヒアリングを実施する。
- ② 拠点整備に向けた検討会議を開催する。

(3) 在宅医療に取り組む薬剤師の人材育成(継続)

薬局薬剤師の在宅医療の提供体制等の整備、充実を図るため、以下の研修事業を実施する。実施にあたっては、Web研修やオンデマンド研修等を組み合わせて行う。

- ① 「無菌調剤に係る基礎研修会」及び「無菌調剤室における実技研修会」を開催する。
- ② 「小児在宅医療研修会」(Web研修、研修開催支援)を開催する。
- ③ 「薬剤師のための認知症対応力向上研修会」を開催する。

(4) 地域包括ケアシステムの体制整備に向けた多職種連携、薬局の役割の啓発(継続)

薬剤師の職能・訪問業務に関する多職種の理解を図るため、「おくすり相談会」に薬剤師を派遣する。

(5) 介護予防等の地域活動の推進、支援(継続)

市町村における介護予防・日常生活支援総合事業を支援するため、薬剤師の派遣、育成等を実施する。

- ① 「介護予防のための地域ケア個別会議」に参画する新任助言者研修を開催する。
- ② 新任助言者の育成・支援及び資質向上を図るため、「介護予防のための地域ケア個別会議」へ見学者を派遣する。
- ③ 薬剤師の助言者の資質向上に向け、他の市町村の地域ケア個別会議の見学者を派遣する。

(6) 在宅医療に関わる薬局の体制強化(継続)

在宅医療に関わる多職種から成る「在宅ケアを考える集いin越後」に実行委員を派遣し、集いの開催に参画する。

10 薬局の健康増進機能強化

(1) 薬局の健康増進機能強化対策(新規)

「健康立県ヘルスプロモーション」事業に関する研修会を開催するとともに、啓発資材を活用した薬局における情報提供を推進して健康増進機能の強化を図る。

(2) 健康サポート薬局の推進(継続)

- ① 「健康サポートのための多職種連携研修会(研修会A)」を開催する。
- ② 「健康サポートのための薬剤師の対応研修会(研修会B)」を開催する。

(3) 自殺予防対策の推進(継続)

- ① ゲートキーパーとしての薬剤師の資質向上を図るための研修会を開催する。
- ② オーバードーズ対策を検討するにあたり、薬局での対応について、調査を行う。

(4) 妊娠・授乳と薬相談薬局の推進(隔年・継続)

- ① 「すべての薬剤師に知ってほしい『妊娠・授乳と薬』研修会」を開催する。
- ② 「『妊娠・授乳と薬』相談対応実践研修会」を開催する。

(5) セルフメディケーションにかかる啓発活動の推進(継続)

「薬局で整備すべき薬効別OTC医薬品リスト」を更新し、ホームページに掲載する。

(6) 医薬品販売制度への対応(継続)

- ① 全ての薬局等における医薬品販売制度の法令遵守の徹底に向け、日本薬剤師会が実施する自己点検に協力して実施し、実態の把握と改善に努める。
- ② 改正薬機法に関する情報提供を行う。

(7) 緊急避妊薬販売への対応(新規)

緊急避妊薬の調剤・販売に関して、薬局が確実に対応するための情報提供を行う。

(8) 薬局製剤・漢方の啓発(継続)

薬局製剤及び漢方に関する日本薬剤師会等からの情報を会員へ提供して啓発を図る。

(9) ドーピング防止に関する啓発活動の推進(継続)

- ① 新潟県スポーツ協会等の他団体と連携を図り、競技団体が開催するアンチ・ドーピング研修会に講師を派遣し、スポーツファーマニストによるドーピング防止啓発活動を推進する。
- ② 適正なドーピング防止活動を行うために、アンチ・ドーピングガイドブック2026を会員へ周知するとともに、ドーピング防止に関する情報を会誌「ジャニファ」等で広報する。また、SP推進委員により、ドーピング防止教育の推進に係る資材の検討等を行う。

11 学術研究・生涯教育の推進

(1) 学術研究の支援(継続)

会員の研究発表を支援するため、新潟県病院薬剤師会及び新潟薬科大学と共催して新潟薬学会を開催する。

(2) 研修会の共催・後援(継続)

他団体と共催して研修会を開催するとともに、他団体が主催する研修会等を後援して、会員の生涯教育の充実を図る。

(3) 薬剤師の生涯学習の推進(継続)

- ① 薬剤師の専門性向上と職能強化を図るため、継続的な学術研修機会の提供やJPALSの活用の啓発を通じて生涯学習の推進を行う。
- ② 効果的な薬剤師の生涯学習を推進するため、地域薬剤師会の研修会実施状況を把握し連携して薬剤師の生涯学習の環境整備を図る。

12 学術研究倫理審査体制の整備

(1) 学術研究倫理審査の実施(継続)

人を対象とする生命科学・医学系研究を倫理的及び科学的観点から審査するために学術研究倫理審査委員会を開催する。

(2) 研究倫理に関する研修等の支援(継続)

- ① 薬剤師が研究を行うにあたって指針等に関する情報提供を行うなど、研究推進のための支援をする。
- ② 日薬が主催する研究倫理に関する全国担当者会議等に参加する。

13 薬剤師養成のための薬学教育への対応

(1) 実務実習受入体制の整備(継続)

実務実習の実施にあたり、薬局での受入調査を実施し、薬局と薬学生のマッチングを行う。

(2) 認定実務実習指導薬剤師の養成及び資質向上(継続)

- ① 実務実習の質の向上と相互の理解を深めるため、実務実習に携わる薬局及び病院の指導薬剤師を対象とした研修会を開催する。
- ② 認定実務実習指導薬剤師更新講習会を開催する。

(3) 薬学生実務実習に関する情報収集(継続)

薬学生実務実習の環境整備やワークショップの円滑な実施等を協議するため、以下の取組を行う。

- ① 関東地区調整機構や日薬全国会議・関東地区ブロック会議に参加する。
- ② 関東地区調整機構に、他県のワークショップへタスクフォースを派遣する。

(4) 地域薬学ケア専門薬剤師制度に係る研修調整(継続)

地域薬学ケア専門薬剤師制度に係る研修の円滑な実施に向け、基幹施設と連携施設との調整を行う。

14 学校薬剤師部会

(1) 学校薬剤師活動の推進(継続)

学校薬剤師活動の推進のため、以下の会議開催及び班活動を行う。

- ① 地域薬剤師会への情報提供及び現状把握のために学校薬剤師地域担当者会議を開催する。
- ② 地域の検査実施状況、学薬報酬等の問題を把握し改善するために、地区ミーティングを開催する。
- ③ 北陸信越ブロック連絡会議(福井県)に出席し、他県と情報交換を行うとともに、2025年度全国学校保健調査に協力する。
- ④ 学校における薬品管理の手引(六訂版)の見直しの検討、学校における薬品管理のデジタル化に関する情報収集、学校環境衛生基準に基づく定期検査票の見直し、全国学校保健調査、研修会の開催等の活動を行う。
- ⑤ 薬物乱用防止指導・くすり教育の推進等の研修会を開催する
- ⑥ 2025年度新潟県学校薬剤師活動状況調査の調査票を作成して調査結果をまとめる。

(2) 学校薬剤師の資質向上の推進(拡充)

- ① 災害時における学校薬剤師の役割及び環境衛生検査等に関する研修会を開催して学校薬剤師の資質向上を図る。
- ② 日薬主催の学校薬剤師学術フォーラム、日本薬剤師会学校薬剤師部会くすり教育研修会、学校環境衛生検査技術講習会(指導者養成講座)に参加するとともに、日本薬剤師会学術大会に参加して学校薬剤師活動に関する研究発表を行う。また、令和8年度全国学校保健・安全研究大会及び第76回全国学校薬剤師大会(愛知県)に参加する。

(3) 新潟県及び関係団体との連携(継続)

- ① 新潟県教育委員会と学校環境衛生検査及び保健活動に関する情報交換を行うとともに、新潟県に対し検査機器の整備、報酬改定等を要望し、学校薬剤師活動の環境改善を図る。
- ② 新潟県学校保健会及び新潟県学校保健学会との連携
新潟県学校保健会、新潟県学校保健学会と連携して活動の充実を図る。
- ③ 新潟県教育委員会、新潟県立教育センター、新潟大学教育学部が開催する研修会等へ講師を派遣する。

15 病院診療所薬剤師部会

(1) 薬剤師の質の向上及び薬局薬剤師と病院薬剤師の連携強化(継続)

中小・療養病院の薬剤師の質向上のための研修会及び診療報酬または地域連携に関する研修会として、新潟県病院薬剤師会との共催により「薬剤業務セミナー」を開催する。

(2) 薬局薬剤師業務の理解向上を目的とした病院診療所部会員への情報発信(継続)

本会から発信されるメールニュースを県病薬の会員メーリングリストを通じて部会員等へ再配信し、相互理解の向上を図る。

16 卸勤務薬剤師部会

(1) 薬剤師の質の向上と行政及び関連団体等との連携強化(継続)

医薬品卸に勤務する薬剤師の質向上のため、実務に即した研修会を開催するとともに、行政や薬学教育協議会等との連携を強化した活動を実践する。

17 三師会等関係団体との連携

(1) 三師会との連携(継続)

- ① 新潟県における医療、保健、福祉の向上に寄与するため、新潟県三師会懇談会等への参加により、関係団体との連携強化を図る。
- ② 健康寿命延伸にかかる多職種協働推進委員会へ参画し、県民を対象とした「健康寿命延伸フォーラム」へ協力する。
- ③ 三師会社会保険担当理事連絡協議会に参画し、各師会における指導状況等について情報交換を行う。

(2) 新潟県民医療推進協議会との連携(継続)

新潟県民の健康の増進と福祉の向上を図るため、新潟県における医療・介護・保健及び福祉行政の拡充強化をめざして、三師会等関係団体で構成する新潟県民医療推進協議会に参画して連携を強化する。

(3) その他の関係団体との連携(継続)

- ① 新潟県健康づくり財団
- ② 新潟県歯科保健協会
- ③ 新潟県看護協会
- ④ 新潟県栄養士会
- ⑤ 社会保険診療報酬支払基金新潟支部
- ⑥ 新潟県国民健康保険団体連合会
- ⑦ 新潟県後期高齢者医療広域連合
- ⑧ 新潟県スポーツ協会

- ⑨ 新潟県学校保健会
- ⑩ 新潟薬科大学
- ⑪ その他関係団体

18 北陸信越ブロック薬剤師会との連携

(1) 北陸信越ブロック連絡協議会への参加(継続)

北陸信越ブロック連絡協議会に出席して、北陸信越ブロックの各薬剤師会と連携を図り、情報交換に努める。

(2) 日薬(北陸信越)ブロック会議への参加(継続)

日薬(北陸信越)ブロック会議に出席し、日薬事業の確認と日薬及びブロック内の情報・意見交換を行う。

19 薬剤師学術大会等への対応

(1) 日本薬剤師会学術大会の開催(拡充)

日本薬剤師会学術大会を日本薬剤師会とともに新潟市で開催する。

(2) 北陸信越薬剤師大会及び北陸信越薬剤師学術大会の開催(拡充)

北陸信越薬剤師会の上承を得て、北陸信越薬剤師大会及び北陸信越薬剤師学術大会を本会が主催して日本薬剤師会学術大会と合同で開催する。